

第8期古賀市介護保険運営協議会（令和5年度第2回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 令和5年6月28日（水）19時00分から20時30分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201 研修室
3. 出席委員 堤啓 会長、 福岡綱二郎 副会長
大久保康裕 委員、 山下春浩 委員、 多田祐二 委員
穴井めぐみ 委員、 河村正彦 委員、 阿部友子 委員
永沼八重 委員、 藤洋介 委員
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. 諮問・報告・議事
 - （1）第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画の評価について
 - （2）第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の構成について
 - （3）第1章 計画策定の趣旨等について
7. 資料
 - 【資料1】第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画の評価について
 - 【資料2】第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の構成について
 - 【資料3】第1章 計画策定の趣旨等について

【当日配付】

 - ・古賀市認知症ケアパス パンフレット
 - ・古賀市認知症高齢者見守り・捜索支援サービス事業 チラシ
 - ・徘徊高齢者等徘徊 SOS ネットワーク徘徊高齢者探してメール チラシ

8. 署名（規則第6条第2項）

会長	
会長の指名する出席委員	

9. 会議内容

(1) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画の評価について 資料1

事務局より、第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画の評価について報告

【質疑】

- ボールンピックとは、どのような内容か。
 - ⇒ 高齢者が掴みやすいように空気を抜いたボールを使い、かごに入れたり、的を倒したりして得点を競い合うレクリエーションゲームで、楽しく運動をできるようにゲーム性を持たせている。

- 前回会議で、周りを引っ張っていく人材の育成について話があったが、今後どのようにする予定か。
 - ⇒ 人材育成については、可能な限りコロナ禍においても継続して行ってきた。今後は、さらに意欲的に取り組んでいきたい。
 - ただし、一人で3つのサポーターをかけ持たれていることもあり、延べ人数で見ると3人となるが、実人数は1人となる。実人数が少ないと、一人のサポーターになにかあったときに、複数の活動の継続が困難になることがある。また、サポーターの実人数を行政区別にみると偏りがある。介護予防の活動は、公民館活動が中心になるので、校区単位でサポートできるような体制が必要と実感しており、実人数を増やしていきたい。

- 認知症カフェの運営の4か所の運営主体は。
 - ⇒ 法人1か所、近所の方を集めて行っているところが2か所、医療法人1か所の計4か所。

- 古賀市キャラバン・メイト連絡会「橙（だいだい）」の、会員数は何人か。
 - ⇒ 現在、介護事業所にお勤めの方や地域の活動者の方たち約30人が活動している。

- 地域での活動時に、作業療法士などを講師として呼ぶ際、講師謝礼として1人100円程度負担することがある。行政から、そのような講師謝礼に対して補助があれば参加しやすくなると思うが、いかがか。
 - ⇒ 市からの補助としては、ヘルス・ステーション設置行政区に対して、年間3万円を上限に補助をしている。また、外出促進事業の対象イベントであれば、シールを集めればプレゼントに応募できるという取組がある。他にも、インボディー測定器等で、無料で健康測定ができる機会の提供や、それにまつわる人材育成を行っている。
 - ⇒ お金を払ってでも行きたいと思えるようなイベントにすることも大事だと考える。

- 口腔ケア・口腔機能向上の推進の取り組みとは、具体的にどのような内容か。
 - ⇒ 口腔機能が低下したら食事の摂取にも影響があり、フレイルにもつながっていく。仲間と一緒に時々確認をするということは大事であるため、今年度、福岡県歯科医師会の事業を活用し、食進会、健康づくり推進員を対象に口腔ケアの勉強会を実施する。来年度からは、地域リハという位置づけで、高齢者を対象に取り組むが、その際に食進会や健康づくり推進員が、歯科衛生士の測定の補助ができるように、今年度の活動に併せて人材育成を行っていきたいと考えている。
 - ⇒ 高齢者が家で1人で、口の体操等を継続して行うことは難しい。地域やデイサービス等で積極的に行うことができれば効果が上がるのではないかと思う。数値を見える化することも大事。
 - ⇒ 若い時から習慣として口腔機能を鍛えることは大事だと考える。

- 介護予防推進の場を公民館等の住民主体のつどいの場に移行することを受け、ふれあいセンターりん（介護予防支援センター）を終了しているが、地域へどのような働きかけを行ったのか。
 - ⇒ 利用者に対して説明会を行い、他の活動場所の案内をした。現在、複数の団体が場所を変えて、リーパスプラザや千鳥苑等で活動を継続しているところもある。地域に対しては、地域活動のサポートというところで、サポーターの育成や地域住民と協力した健康づくりや介護予防活動の推進を行っている。
 - ⇒ ふれあいセンターりん（介護予防支援センター）の終了を受けて、身近な地域への活動に移行していくとのことだが、地域の人達との活動をためらう方もいる。地域から離れた人との活動であるから参加ができたという人もいることを理解していただければと思う。

- 認知症の人と共に生きる支援について、地域の中で支え合いながら生きていく必要性は分かるが、行政としてどのようなことを想定しているか。
 - ⇒ 認知症の方が地域で暮らすためには、家族や一部分の支援者だけでは対応が難しい。まずは、認知症という言葉が知れ渡っていないことを重要視しており、本日配布している資料などを通して啓発をしている。地域包括支援センターには認知症地域支援推進員を配置しており、地域の出前講座などで、地域には実際に認知症の方が暮らしていること、困ったときには専門機関に相談していただくよう周知している。
 - ⇒ 認知症の方と日々接することはあるが、頼っていただくことは名誉なことであるが依存してもらおうと困るという部分がある。その都度話していくしかないのかなと思う。

- 介護ロボットや ICT の活用について記載があるが、行政としてどのように捉えているのか。
 - ⇒ 介護ロボットについては、福岡県が実施している介護ロボット導入支援事業費補助金を事業所に情報提供している。他市にある規模の大きな事業所になれば、リフト等を導入しているところもあるが、小規模事業所においては少ない職員で対応できるのかという問題がある。また、ICT 活用についても、タブレットやセンサーマットの使用に関して複数の事業所と話をした際には、小規模事業所の場合、導入したとしても、夜間など一人で対応しなければならず、介護職員の負担軽減に繋がりにくい状況もある。

- はり・きゅう施術料助成事業の見直しを行うと記載があるが、事業の内容と見直しの検討内容はどのようなものか。
 - ⇒ 65歳以上の高齢者を対象に、年間8,000円を上限に、1回あたりの施術料が1,000円～2,000円未満であれば500円の助成、2,000円以上の場合には1,000円の助成を行っている。施術券の交付率は、65歳以上人口の2.5%に留まっており、他の健康づくりの手法がないか今後検討する予定としている。

- 在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」の現在の活動状況は。
 - ⇒ 在宅医療・介護連携に関する住民講座などの具体的な研修会事業は、粕屋地域の1市7町で、粕屋医師会に委託を行い、事業の推進を図っている。
古賀市における在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」については、令和3年度から在り方の検討を行っており中断している。

- 前回資料として配布があった「めぐみカフェ」、「介護あんしん相談会そえるて」の実施状況はどうだったか。
 - ⇒ めぐみカフェは、毎回テーマを決めて実施されており、参加者は20人程で、専門職の参加が多かったという報告があった。
介護あんしん相談会そえるては、第2地域包括支援センターが実施しており、今回は、誤嚥の予防策と対処法という内容で、参加者は30人程だったとの報告があった。

- 介護サービスの事業所ガイドブックについては、どのように周知を行っているのか。
 - ⇒ 紙媒体を希望される場合には資料をお渡ししているが、インターネット環境がある場合には、ホームページを案内している。介護サービスを使う時に必要な情報となるので、全戸配布は実施していない。

- 認知症ケアパスは、どのように周知を行っているのか。
 - ⇒ 専門機関等での配布や、地域包括支援センターの出前講座のテーマが認知症に関するときに配布を行っている。また、民生委員・児童委員に対しては、説明をした上で配布を行っている。

(2) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の構成について 資料2

事務局より、第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の構成について説明

【質疑】

- 第3章の地域包括ケアシステムの深化・推進について、「進化」ではなく「深化」としている理由はあるか。
 - ⇒ 国の審議会資料等を参考に引用しているが、少子高齢化と人口減少が進む中、高齢者の生活が包括的に確保される地域づくりを、地域の実情や変化に応じて更に構築して深めていく必要があると考えている。

(3) 第1章 計画策定の趣旨等について 資料3

事務局より、第3章 計画策定の趣旨等について説明。

【質疑】

- 今後、大幅に人口割合に変化があるとすれば、人口が多い古賀中学校区になるか。
 - ⇒ 人口が多い地域の高齢者世帯の割合が増えるとは一概には言えず、現状では、古賀東中学校区が高齢者世帯の割合が多くなっている。

(4) その他

- ・議事録について
署名については堤会長と山下委員にお願いします。

- ・次回開催日程について
令和5年度第3回を7月26日（水）に開催予定。